

平成15年度正副会長会 —その準備と始動—



副会長 吉田 維夫

昨年10月の定時役員選挙を経て、同月末には次年度会務等検討委員会が立ち上げられた。本年3月末までの約5箇月間、ほぼ週に1回の割で、午後1時半から6時半、時には9時過ぎに至るまで、長期・長時間にわたり開催されたこの次年度会務等検討委員会では、当会の組織や会務運営、活動状況、事務局の構成や機能等の様々なことらについて勉強をする機会が与えられ、また本年度の会務運営についての検討・準備が重ねられた。そして、この間、自己の日常業務に加えて、全く未経験である会務運営に関する準備のための仕事が重なることとなり、かなり忙しい日常を送ることになった。

4月1日には現正副会長会が正規に発足し、第1回正副会長会が開催され、またその間をぬって、発明協会、東京高裁、東京地裁への表敬訪問を行い、いよいよ新正副会長会としての業務が始まった。これに先立って、3月27日には、平成14・15年度正副会長一同で特許庁長官を訪問し、退任する副会長の挨拶と新任副会長の挨拶を行い、3月28日には東海支部、近畿支部を訪問し、平成14・15年度正副会長と各支部の平成14・15年度正副支部長との懇談を行った。一方、この原稿の執筆までの約20日間に、一部委員会の立ち上げ、米国AIPLAとの会合等があり、4月18日には特許庁主催の知財功労賞表彰式・発明の日記念シンポジウムに出席した。

本年度正副会長会では、下坂スミ子会長のもと、各副会長が結束して会務運営にあたることになるのであるが、各副会長が担当する主たる業務は次の通りである。

石田 喜樹 財務、監事会、商標、業務対策、ADR、東海支部、仲裁センター、北陸部会
五十嵐和壽 会員、綱紀、審査、登録審査、例規、例規改正、紛議調停、東北・北海道部会
松尾憲一郎 弁理士法改正、パテント編集、U-35、会館等、中央知財研、近畿支部、中国・四国部会、九州部会

笹井 浩毅 事務局、倫理、情報企画、知財評価、学生コンテスト、ソフトウェア、知財支援センター

峯 唯夫 監事会、広報、広報センター、知財制度推進、意匠、著作権、U-45、弁理士業務推進

吉田 維夫 常議員会、国際、国際活動センター、選挙管理、バイオ、防災会議

大西 正悟 研修所、特許、福利厚生共済、特許制度運用協議、特定侵害訴訟代理制度

なお、本年度正副会長会では、亀井弘勝総括副会長予定者の急逝という不幸があったけれども、4月17日には木下實三総括副会長を迎え、全員そろって活動できる体制が整った。木下総括副会長には、本年度は特別に総合政策検討委員会を担当して頂くことになっている。